

告 示

埼玉県告示第九百四十二号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第百七十九号）第百十四条、第百十七条第一項及び第一百十八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和三年八月十三日

埼玉県知事 大野元裕

一 募集種目

自衛官候補生

二 応募資格

イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者。ただし、三十二歳の者にあつては、採用予定月の一日から起算して三月に達する日の属する月の翌月の末日現在三十三歳に達していない者に限る。

ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項各号に掲げる者に該当しないもの

三 試験種目

イ 学科試験（国語、数学、地理歴史及び公民）

ロ 作文

ハ 口述試験

ニ 適性検査

ホ 身体検査

ヘ 経歴評定

四 募集期間

令和三年八月十七日（火）から同年九月八日（水）まで

五 採用予定時期

令和四年三月下旬から同年四月上旬まで

六 試験期日

イ 学科試験、作文及び適正検査（Web試験方式）

令和三年九月十六日（木）から同月十九日（日）までの間の任意の日

ロ 口述試験及び身体検査

令和三年九月二十五日（土）から同月三十日（木）までの間の指定する日

七 試験場の位置及び名称（口述試験及び身体検査）

イ 令和三年九月二十五日（土）及び同月二十六日（日）

埼玉県さいたま市北区日進町一丁目四十番地七

陸上自衛隊大宮駐屯地

□ 令和三年九月二十七日（月）から同月三十日（木）までの間

東京都練馬区大泉学園町
陸上自衛隊朝霞駐屯地

八 応募者の受付

イ インターネットによる場合

自衛官募集ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>）において受け付ける。

□ 郵送又は持参による場合

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部及び各地域事務所において受け付ける。

九 自衛隊埼玉地方協力本部及び各地域事務所の位置及び名称

イ 埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階

自衛隊埼玉地方協力本部

（電話○四八一八三一六〇四三）

（ウェブページ <https://www.mod.go.jp/pco/saitama/>）

（電子メール hq1-saitama@pco.mod.go.jp）

□ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS—1ビル二階
自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所

（電話○四八一六五一二四二〇）

ハ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階

自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

（電話○四一二九二三一四六九一）

ニ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内

自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所

（電話○四八一四六六一四四三五）

ホ 埼玉県熊谷市筑波二丁目九十八番地駅前パールビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

（電話○四八一五一一四八五五）

ヘ 埼玉県秩父市大野原四百九十一番地一関東森林管理局埼玉森林管理事務所内

自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

（電話○四九四一一二一六一五七）